

<p>要望理由</p>	<p>(1) 政策目的 JR九州の鉄道ネットワークの維持</p> <p>(2) 施策の必要性 国鉄改革時に、JR九州は赤字が見込まれたことから、不採算路線も含めて事業全体で採算を確保するため、経営安定基金を設置している。 また、JR九州に対し、鉄道路線ネットワークの維持等を通じて地域住民への鉄道サービスの確保を図るため、三島特例が措置されている。 さらに、国鉄分割民営化当初から厳しい経営状況下に置かれることが見込まれていたJR九州に対して固定資産税等負担について激変緩和措置を引き続き講じることにより、地域住民への鉄道サービス及び全国的物流ネットワークの確保を図るため、承継特例が措置されている。 その他、三島資本割特例、JR会社が鉄道・運輸機構から借り受ける市街地区域内のトンネルに係る非課税措置、JR会社から譲渡された特定地方交通線の固定資産税に係る特例措置、JR会社が所有する皇室用車両に係る非課税措置の税制特例が措置されている。 JR九州の完全民営化後も、基幹的な輸送機関として鉄道ネットワークを維持する必要があるため、経営安定基金は国に返納せず、鉄道ネットワークの維持向上に資する鉄道資産等に振り替えることにより、その機能を実質的に確保することとされている。さらに、路線の適切な維持について指針を策定し、指導・助言、勧告・命令により確保を図ることとしている。 今後も、九州の基幹的輸送機関として必要な鉄道路線を維持していくため、改正法に基づく三島特例、承継特例をはじめとする現行法で定める税制特例の所要の措置を講じる必要がある。</p>
<p>本要望に対応する縮減案</p>	<p>—</p>
<p>ページ</p>	<p>27—2</p>

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>国鉄改革は、日本国有鉄道改革法等に基づき行われた政府全体及び国土交通省の政策体系の中で重要度の高い政策である。</p> <p>政策目標 8 都市・地域交通等の快適性・利便性の向上 施策目標 26 鉄道網を充実・活性化させる 施策目標 27 地域公共交通の維持・活性化を図る</p>
	政策の達成目標	J R九州の鉄道路線ネットワークを維持する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間は延長期間	<p>①②⑦ 平成29年3月31日まで ③ 平成31年3月31日まで ④⑤⑥ 恒久的措置</p>
	同上の期間中の達成目標	J R九州の鉄道路線ネットワークを維持する。
	政策目標の達成状況	J R九州の鉄道事業は赤字状況にあるものの、九州の基幹的輸送機関として、必要な鉄道路線ネットワークを維持している。
有効性	要望の措置の適用見込み	<p>①②③⑦ 1 鉄道事業者 ④⑤⑥ 0 鉄道事業者</p>
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	<p>J R九州は、完全民営化後においても、九州の基幹的輸送機関として、必要な鉄道路線ネットワークを維持していく必要がある。</p> <p>今般、「旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年6月に成立したところであるが、J R九州が引き続き、必要な鉄道路線ネットワークをしっかりと維持しながら、鉄道サービスの向上、観光振興への取り組みや関連事業を通じたまちづくりを機動的に展開し、九州の活性化や地方創生にさらに貢献していくために大変有効である。</p>
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	J R会社法の改正に基づき、経営安定基金を毎年度の新幹線貸付料の負担や鉄道・運輸機構からの無利子貸付金の返済に係る負担の軽減、鉄道ネットワークの維持・向上に資する鉄道資産へ振り替える。(3,877億円)
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	J R九州に対する固定資産税と事業税の税制特例は、事業運営のランニングコスト軽減に資する、唯一の有効な手段であり、政策目標の達成手段として、妥当である。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>①： 平成23年度実績 649 百万円 平成24年度実績 619 百万円 平成25年度実績 586 百万円 平成26年度実績 574 百万円 平成27年度見込 562 百万円 ②： 平成23年度実績 3,840 百万円 平成24年度実績 4,801 百万円 平成25年度実績 4,628 百万円 平成26年度実績 4,540 百万円 平成27年度見込 5,573 百万円 ③： 平成23年度実績 223 百万円 平成24年度実績 223 百万円 平成25年度実績 223 百万円 平成26年度実績 223 百万円 平成27年度見込 335 百万円 ④～⑥： — ⑦： 平成23年度実績 13 百万円 平成24年度実績 5 百万円 平成25年度実績 20 百万円 平成26年度実績 22 百万円 平成27年度見込 15 百万円 ※ JR九州1社についての実績</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>① 平成23年度 課税標準（固定資産の価格） 148,746,566千円 平成24年度 課税標準（固定資産の価格） 142,328,458千円 平成25年度 課税標準（固定資産の価格） 140,735,645千円 ② 平成23年度 課税標準（固定資産の価格） 444,475,087千円 平成24年度 課税標準（固定資産の価格） 515,810,031千円 平成25年度 課税標準（固定資産の価格） 510,914,556千円 ③ 平成23年度 課税標準（資本金等の額） 351,200,100千円 平成24年度 課税標準（資本金等の額） 351,200,100千円 平成25年度 課税標準（資本金等の額） 351,200,100千円 ④ 平成23年度 — 平成24年度 — 平成25年度 — ⑤ 平成23年度 課税標準（固定資産の価額） 119,344,261千円 平成24年度 課税標準（固定資産の価額） 112,549,071千円 平成25年度 課税標準（固定資産の価額） 111,159,172千円 ⑥ 平成23年度 — 平成24年度 — 平成25年度 — ⑦ 平成23年度 課税標準（固定資産の価額） 208,428,513千円 平成24年度 課税標準（固定資産の価額） 181,594,958千円 平成25年度 課税標準（固定資産の価額） 149,720,605千円 ※ 各特例措置の対象となる全事業者についての実績</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>JR九州の鉄道路線ネットワークを維持する。</p>

<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>J R北海道等の鉄道路線ネットワークを維持しつつ、J R北海道等の早期完全民営化に向けた経営基盤の確立を図る。</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>J R九州は、これまで九州における基幹的輸送機関として、必要な鉄道ネットワークの維持・向上を図りながら、様々な関連事業を通じて地域に根ざした企業として発展してきた。今般、J R九州は平成28年度を目途とする株式上場を目指し所要の法改正を行ったが、現時点において完全民営化の目標は達成されていない。また、引き続き、法律に基づき鉄道ネットワークの維持向上に係る指針を定めることとしている。</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>① 昭和61年度税制改正要望提出（創設） 平成9年度税制改正要望提出（対象をJ R北海道等及びJ R貨物に限定し、対象資産を一部見直し） 平成14年度税制改正要望提出（特例率を1/2から3/5に縮減し、延長） 平成19年度税制改正要望提出（延長） 平成24年度税制改正要望提出（延長）</p> <p>② 昭和61年度税制改正要望提出（創設） 平成7年度税制改正要望提出（対象に貸し付けを行う法人を追加） 平成9年度税制改正要望提出（延長） 平成10年度税制改正要望提出（貸付法人の貸し付ける資産に車両を追加） 平成14年度税制改正要望提出（延長、貸付法人に交通エコロジー・モビリティ財団を追加） 平成15年度税制改正要望提出（対象に鉄道・運輸機構から借り受ける新幹線鉄道を追加、新幹線特例と連乗） 平成19年度税制改正要望提出（延長） 平成24年度税制改正要望提出（延長、借り受ける固定資産の対象に「変電所」を追加）</p> <p>③ 平成16年度税制改正要望提出（創設） 平成21年度税制改正要望提出（延長） 平成26年度税制改正要望提出（延長）</p> <p>④ 平成元年度 創設</p> <p>⑤ 昭和55年度 創設 平成4年度 拡充（課税標準1/4に拡充）</p> <p>⑥ 昭和61年度 創設</p> <p>⑦ 昭和39年度 創設 平成17年度税制改正（整理合理化）本則から附則へ 平成19年度税制改正要望提出（延長） 平成21年度税制改正要望提出（延長） 適用要件の見直し 平成23年度税制改正要望提出（延長・縮減）適用要件及び特例率の見直し 平成25年度税制改正要望提出（延長・縮減）適用要件の見直し 平成27年度税制改正要望提出（延長・縮減）適用要件の見直し</p>